

引き続き、通告 8 番、14 番議員、鈴木武夫君。

1 4 番 通告 8 番、14 番議員、鈴木武夫でございます。通告に従い、御質問をします。私が一般質問の最後になります。よろしくお願いします。

質問事項は、大井中央公園整備事業についてであります。

大井中央公園の工事現場を見ると、こんなに大きな公園が大井町に必要なと感じたりします。大井町には不釣り合いな大きさだとも思います。しかしながら、大きな公園ですし、大井中央公園の計画テーマが「みんなが気軽に触れ合える公園」ですから、大井町民のためになるような公園をぜひともつくってもらいたいし、1 人でも多くの町民に親しんでもらえるような公園にしてもらいたいものです。

今回なぜ一般質問をするのかといえば、町民の方から「議員は町のことは何でも知ってるでしょう」とよく言われます。しかしながら、わからないこともあるし、最近では町からの情報提供も議員と町民と同じ時期にされていると感じております。

大井中央公園についても、公園整備地内では工事が進んでいるのに、詳細な内容はともかく大まかな計画も私たち議員には情報提供がありません。そこで日々、区画整理事業の工事が着々と進んでいるのに、私たち議員が余りにも整備事業の内容がわからないのではいけないので、次のことを御質問いたします。

1 項目目、大井中央公園の整備の総事業費は幾らかを、お伺いします。また、年度別の公園の事業費は幾らか、お伺いいたします。

2 項目目、大井中央公園が完成した後の 1 年間の管理費はどのくらいか、お伺いいたします。また、管理はどのように行うのか、お伺いいたします。

3 項目目、公園の整備の基本方針の一つに、にぎわいのある公園を整備するとあります。そこで、完成後 1 年間の公園利用者は何人を予定しているのか、お伺いいたします。

4 項目目、大井中央公園の完成は平成 32 年度を予定しておりますが、予定どおり完成するのか、お伺いいたします。

5 項目目、大井中央公園の整備工事を行う事業者は決定しているのか、お伺いいたします。

以上、5 項目について御答弁をよろしくお願いいたします。

町 長 通告、最後の8番、鈴木武夫議員の（仮称）大井中央公園整備についてというようにございます。

公園の面積が大きくなるというのは、金手の区画整理のように無機質な調整域を残されて何の意味もないですし景観上も問題ありますので、これも公園と使えるような方法でやってほしいというようなことを、私が再三再四、区画整理組合に申し上げたもので、公園面積もその中に入りますもんで広くなるというようなことになろうかと思えます。

そんな中でまずは1点目の御質問でございますが、公園整備をするための費用には用地費相当となる公園施設管理者負担金、また委託費、工事費などの事業費が必要になろうと思えます。公共施設管理者負担金につきましては、今回、一般会計補正予算にお示ししてありますが、債務負担行為の補正を踏まえまして、平成29年度が約3億5,000万円、平成30年度では2億2,000万円、平成31年度では1億7,000万円を予定しておるというようなことで、全体で7億4,000万円の負担となろうかと思えます。また、工事発注に必要な実施設計の業務委託料は本定例会の当初予算に計上させていただいておりますが、2,300万円ほどを予定しておるところでございます。そして整備工事費につきましては、これから実施設計を行うことから詳細な金額はお示しできませんが、平成28年度に作成した公園基本設計時の概算工事費といたしまして、平成31年、32年度の2カ年で約6億7,000万円の事業費がかかるんじゃないかなろうかなというようなところを見込んでおるところでございますが、なかなか公園への要望もいろいろ多いようでございまして、この辺のところ大きな課題じゃないかな。これらを合計しますと、現段階で全体事業費見込みといたしまして、約14億3,300万ぐらいにかかるのかなと、そんな見込みを立てておるところでございますが、この辺のところはいかに抑制していくかというようなところも町の将来について考えなければならないことじゃないかなと考えておるものです。

二つ目の年間の管理費、管理方法でございますが、樹木管理や清掃管理、遊具管理、その他設備管理費用に加えまして、光熱費などの経費がかかるわけでございますが、現在のところ具体的な費用につきましては算出ができない。また、この実施設計ができれば、その辺のところも概要がわかってくるんじゃないかなと。ただし、設置する施設や整備、面積規模を考慮いたしますと、現在

の新湘光公園よりも経費ははるかにかかるんじゃないかなと想定はするものでございます。

また、管理費につきましては、主に委託を考えていかなければならないんじゃないかなろうか。できることは、地域住民の方々による町民参加型の公園管理などについても視野に入れていく必要があるかというように考えておるところでございます。

なお、完成後の直近の1、2年につきましては、遊具等の製品の保証期間などがありまして、それらの点検等につきましては、1、2年は省略できるんじゃないかなろうかなと思うところでございます。詳細につきましては、今後の発注内容について精査をしていく必要があるというように思うところでございます。

3点目の御質問でございますが、具体的な利用者数がというようなことでございます。この公園は、都市計画決定された都市公園の種類を「近隣公園」と位置づけたわけございまして、大井中央土地区画整理地内も含めた誘致距離はおおむね500メートルの範囲内のお住まいの方というようなことで、この設定の枠ではそういうように捉えるところでございます。役場を初めとする公共施設に隣接することや本町の区域面積を勘案いたしますと、町民誰もが御利用していただける公園であるし、またそうしてほしいなとそんな思いでございますし、過去から公園の要望は町民の要望ニーズの中でも非常に高い水準にありましたもので、多くの方に使っていただけるんじゃないかなと考えておるところでございます。

ここは一つは、防災公園としての機能も持たせようというような考えでございます。加えて、総合体育館また生涯学習センターや町の公的施設もございまして、それと機能をしてきますと公園の利用者というのは結構望めるんじゃないかなろうかなというように考えるところでございます。いずれにいたしましても、この公園のテーマであります子どもから高齢者まで「みんなが気軽に触れ合える公園」を目指し、多くの方々に利用していただける公園を目指そうと考えておるところでございます。

4点目の御質問で、平成32年度、予定どおり完成するかとの御質問でございます。大井中央土地区画整理事業の進捗状況にも左右されるところでございますが、社会資本整備総合交付金に係る大井町都市公園整備計画として国に提出し

てありますもので、完成予定時期を踏まえ、現在のところ32年度末までの整備を目指すところであります。この辺のところは非常に微妙なところもあろうかと思えますし、また遊具等の問題もありますもので、これら国の交付金等を有効活用しながら整備をしていかなければならないものでございますのもので、そんな考えを持っておるところでございます。

最後の御質問の整備工事の事業者は決定しているかとの御質問でございますが、事業者選定につきましては、現段階ではやはり競争入札で決定していかなければならないんじゃないかならうかと考えておりますので、特に現時点においては事業者等は決定しておらない。

以上でございます。

1 4 番 再質問をいたします。

まず、大井中央公園というのは仮称だということですので、この仮称が消えて大井中央公園になるのか、また別の名前になるのか、その辺はどのようにお考えなのかをお伺いします。

生活環境課長 議員おっしゃるとおり、現在仮称ということで、今後につきましては、いろいろ公園のワーキング等の中では、やはり公募とかでわかりやすい公園の名称にしてほしいという御意見もいただいておりますので、今後は供用開始前には公募をした中で公園の名称を募っていきいたいなというふうには考えてございます。

以上でございます。

1 4 番 そうしますと、名称というのはありますけど、大井中央公園というのは余りにもかたいですから愛称みたいな名前にするのか、考え方としたらやっぱり何とか公園っていうのにするのか、その辺はあると思えますけど、どのように考えているのかっていうのと、それと32年度末ということですので、大体32年度ぐらいに公募して名前を決めるのか。その辺をお伺いします。

生活環境課長 かたい名前になってしまったときには、愛称というのも一つの選択肢かなと思っております。ちょっとまだそこまで固め切っていないというのが現状でございます。

その時期につきましては、やはり32年度末というふうになれば、遅くとも32年度の頭ぐらいには、あるいは中ごろぐらいにはその名称は決まってなけれ

ばいけないかなという、そういう認識の中で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

1 4 番 わかりました。

1 項目目の公園の整備事業費ということで、公共施設管理者負担金ですか。これは土地の取得費というふうに考えて、2ヘクタール分で7億4,000万ということですので、大体1坪当たり12万3,000円ですか、単価的に。それで割っていくと買えるということであります。今回は2.4ヘクタールですから、調整池の部分も入ると思うんですけど、その調整池部分っていうのは、これはあと2ヘクタール分は7億4,000万というのはわかるんですけども、0.4ヘクタールの部分については、これは組合のほうから町が買うのか、それとも寄附なのか、それとも借地なのか、その辺をお伺いします。

生活環境課長 まず公管金につきましては、議員もおっしゃったとおり2ヘクタールと言いつつも、もともと区画整理事業の中で3%の公園というようなのがありますので、そこの部分を差し引いた約1.6ヘクタールの金額になってございます。

そしてその後、調整池が地上式というか開渠の形から地下式に変わったということ。調整池はもともと区画整理事業で作り出して、最終的に町に移管をされるということで、そこの部分につきましてはの用地費につきましては、町のほうからは支払わないという形になります。今後、その後、町のほうが管理をしていくという形になります。

以上でございます。

1 4 番 そうしますと、調整池の0.4ヘクタールについては、それは買わないということで、町のものになるということですけど、公園一体というふうになるんですけど、ちなみにこの計画ができたっていうのは28年の4月でしたっけ。27年でしたっけ。ちょっといいんですけど、最初の予定だと調整池が0.5ヘクタールだったんですけど、それが0.4ヘクタールになったというのはなぜなのか。それはいつなのかお伺いします。

都市整備課長 議員、今、0.4というような数字言われたんですけども、当初から4,700平米ということで、約0.5ヘクタールということでございます。

以上でございます。

- 1 4 番 要するに最初の予定は、0.5ヘクタールということでなってるのはわかってるんです。でも、この最近はまだ0.4ヘクタールといってる。その調整池の部分は、0.1ヘクタールって300坪なので、300坪が消えてしまったということで。こんなことを言ったら申しわけないんですけど、区画整理組合ってというのは最後、事業費が足らなくなると調整池を少なくして換地として売っちゃうんですよ。それを事業費に回すとかってというのはよくやる手なんです。まさかそんなことを大井町はしないと思いますけども、でも最初の概要は全部が13.5ヘクタールなんで、そのうち公園が2ヘクタール、調整池が0.5ヘクタールというふうに、もう全部資料、私たちいただいているんです。でも、最近では0.4ヘクタールって言ってるのは、その0.1ヘクタールが消えちゃったじゃないですか。それがもしかしたら、私のほうには換地かそっちのほうに持っていかれちゃった、おかしいじゃないかということで、それはどうなっているのかということで。それで、0.5ヘクタールから0.4になったときは、いつなのかっていうのも知りたいんですけど。

生活環境課長 まず、調整池を含めて今の公園の枠につきましては、従前から変わってございません。今回、この都市計画決定するに当たりまして、一般的な都市計画公園のほかに要は地下、地上を利用する場合に立体都市公園という考え方が最近出てきました。一般的によく皆さんがイメージできるのは、公園とその横にある建物の屋上をまた公園として使うとか、あるいは地下の部分を別の機能に使う。今回につきましては、地下の調整池というのは、立体都市公園の中のひとつということです。それは、先ほども申し上げた約0.5ヘクタール、0.4幾つの当初のものが少し縮まったように思うんですけども、実はこの北側には道路ございます。ちょうどJRのボックスから、そこに入っております今現在は水路になります。そこがこの区画整理の換地によりまして、水路式としてはなくなってしまいます。ただ機能としては残さなければいけないということで、それは地下の一部を使うという立体都市公園ということで、その部分のところにつきましては、用地としては公管金の対象にはしないんですけど、地下の部分にその一部の機能が残るということでなっております。約0.1に、細かい数字は持っていないんですけども、そういう部分も含めまして全体の中では面積

2.4という大きな面積は変わらずに、それが今、議員おっしゃるように、ほかのところ、保留地に行ってしまったというようなことはございません。ということで、御理解いただきたいと思います。

以上です。

- 1 4 番 よくわかんないですけど、じゃあ地区全体では13.5ヘクタールあって、これを全部分けていく。都市計画道路、区画道路が全部別れて都市計画決定されて、地区計画としてはあるんですね。でも、公園が2.4ヘクタールっていうふうになったということは、要は最初の地区計画では公園と調整地で2.5ヘクタールって出てるんです。それをずっと合わせて13.5ヘクタールになるんだから、その0.1ヘクタールどこに、いわゆる都市計画道路になってるのか、区画道路なのか、歩行者専用道路にしてるのか、それとも一般宅地になってるのか。これは、0.1ヘクタールって300坪ですよ。300坪っていうと、大体50坪の家が6軒できるという。本当に変な言い方をすれば売っちゃうんじゃないかというふうに、そういうふうに計画を変えたんじゃないかって思われてもしょうがないと思うんですけど、それはないと思いますけども、0.1ヘクタールがどこにじゃあそれ、そこに地区面積はどこに入れたんでしょうか。

議 長 休憩しますか。

- 1 4 番 いいです。休憩はいいです。

議 長 今、相談してますけど。

- 1 4 番 時間がなくなってしまう。

議 長 答弁の見込みありますか。あります。

都市整備課長 先ほどの答弁と同じ答えになってしまうんですけども、公園の面積については、当初の計画と本当に変わってないというのが、うちのほうの事実というか、そういうことでお答えさせていただきます。

- 1 4 番 27年の4月10日に地区計画で都市計画されたときは、ちゃんとその資料には公園が2ヘクタール、調整池が0.5ヘクタールって書いてあるんですよ。それがだって面積が同じだって言ってるけど、そのときからの面積の測り方が間違っている。要するに面積はそのままだって言われているけど、それが途中から2.5ヘクタールあった部分が2.4になっているというのは、おかしいと思うじ

やないですか、だって。1坪、2坪だったらいいけど、300坪ですよ、消えるのは。いいですよ。そういうことだということで終わってしまいますが。

それだったら、その件の調整池の件ですけど、町長がやっぱり金手の区画整理がああいうのはよくないから地下に埋めたほうがいいんじゃないかって、すごくわかりました。となると、私たちがよくわからなかったのは、最初から開放式の調整池だと思っていたのが地下になったという。今わかったのは、町長がそういうふうに指示したんじゃないかなということなんですけど、その辺の町長が指示したんじゃないかっていうことの確認と、もう一つはいつその開放式から地下式にしたのか。要するに平成27年4月からずっと進んでいるときは、オープン式の開放式だったんです。それが、28年度の公園の設計図とかが出てきたときには地下式にもう変わっているんですけど、いつそのようにやったんでしょうか。変えたんでしょうか。

町長 これをお願いしましたら、区画整理組合設立以前に私のほうから、無機質なものであったら結局は金手は、草を取ったり何にも使い道がないわけでございまして、あれだけの景観的にも問題もありますし、あれだけのものを町がずっと永年管理していかなければならないわけですし、そういう点で組合ができる前にそういう条件を私のほうから出しましたし、もし無機質なものをつくるのであれば町としては受け取れないと、ずっと。やはり景観的にも少々汚いですし、やはりそういうような形で何らかの形で、そしていろいろなところを私も区画整理の見学に行ったことがあるんですけど、最終的に芝をはったりしてて、調整池を最後のビオトープをつくったりするようなどこもありましたもので、何らかの地下式の公園じゃなくしてもいいですけど、公園に続いたような景観のものにしてほしいと、これを組合へ強く申し出たものでございます。

1 4 番 そうしますと、当初の計画が開放式が、それが地下式になったということで、工事費っていうのが見た感じでも相当違うんじゃないかと思うんですけど、最初の開放式の場合は幾らを想定してて、地下式に今回なったのは幾らになるんでしょう。

都市整備課長 当初のオープン式、そのときの事業費につきましては9,900万円でございます。変更後の地下式ですか、それにつきましては3億1,000万円の事業費でございます。



以上でございます。

- 1 4 番 わかりました。そうしますと2億ぐらいの差が出ているんですけど、組合の事業費っていうのは17億でやっていますね。その17億の中に多分調整池の部分も入っていると思うんですけども、それが2億上がったということは17億が19億になったというふうに理解していいんですか。それとも違うんでしょうか。

都市整備課長 調整池の地下式になって事業費が増えたわけでございますけれども、調整池以外の事業費、その分が積算費用で精査とか、それまでに工事の入札等していく中で減額したことによりまして、総事業費としては増額になっておりません。

以上でございます。

- 1 4 番 わかりました。そうしますと総事業費の17億4,000万、これは最初の予算ですけど、その中で2億も上がったのに、ほかのところはっていうんですけど、ここの全体の事業費っていうのは多分、今、大日本土木さんですか、がやられていて、それは最初一括でずっと幾らっていうのは最初に組合のほうで決まっているんじゃないですか。それが、最初の段階から2億は安くなっていたんですか。工事が始まる前に、最初の。それがよくわかんないんですけど。要するにだから、いっぱい10も20も入札して安くなったとかっていうんだったらわかります。さっきの入札の話じゃないですけど。1発で行った、1件だけがやるところでしょ。大日本土木っていうのは、この全体を。下水道っていうのは町が敷設していますから、全体をやっている工事費が最初の段階では2億安くなった。それとも、途中から何か話し合いで2億分を安くしたって、その辺わかんないんですけど、その経過を教えてくださいと思います。

都市計画担当参事 まず、組合の総事業費約17億という数字がございますけど、これは平成27年度の組合設立当時に当初の計画でございます。その後、28年度になって、組合が施工する工事を一括して発注しました。細かな数字は頭に残ってませんが約10億程度の工事を一括発注して、そこで入札差金生まれております。それプラス28年度時点での精査を行って約2億いう差額が生まれております。

以上でございます。

- 1 4 番 わかりました。きょう聞いたからそういうふうにわかったんであって、全然、町長わかんないです。そういう内容っていうのが。不思議でしょうがなかった

んですけど、開放式の調整池を見ててすごいトラックがいっぱい乗ってきて、立派なのをつくってて、また町から負担金か何か出すのかなというふうに思っ  
ててこういうふうに質問しているんですけど、中でできるようでしたら、最初  
からやっぱりそういうのも私たち議員にも情報提供として、ずっと前の話でし  
よ、そういうのは。きょうはもう平成30年3月なのに、多分1年か2年前には  
それわかっているとしたら、そういうのはやっぱり情報提供として議員にも教  
えてもらう。やっぱり町長として義務があると思うんですけど、その辺はいか  
がでしょうか。

町 長 既にきょう御質問の公共施設管理者負担金については、7億4,000万円につ  
いては議会の皆さん方にも既にお示しさせていただいた数字でございますし、  
また、今までの事業の中で、私も組合へは私が発言できることってというのは、  
最終的にそういうようないい住宅地、またいいまちづくりをしたい。そういう  
ふうな旨から、無機質なものはつukらないでほしいというような申し入れをし  
たところでございます。もっと簡易的なもので私は考えておったんですが、あ  
あいうような形で組合がやってくださったことはですね、非常に感謝をするこ  
とでございます。

しかしながら、組合の事業の内部につきましては、私もある程度、総会等で  
聞き及ぶこと以外、特に内部へ踏み込んで私が意見を言う立場でもございませ  
ん。組合は独立した形でやっていらっしゃいますもんで、追って何か我々が聞  
くことがあれば聞きますし、もし議会の皆さん方も必要であれば組合へ出向い  
て、理事長並びに事務局からお聞きいただければ詳細がわかるんじゃないかな  
かなと思っております。

1 4 番 よくわかりました。詳しいことは組合に行かなきゃいけないということで、  
その辺は重々承知で今後そうしていきたいなというふうに思っております。

それで、最初の予定ですと公共施設管理者負担金というのは、最初の予定で  
すよ。平成29年度と平成30年度の、平成29年度は1期目、平成30年度2期目で  
全部終わる予定になっていたんですけど、きょうの答弁ですと31年度に1億  
7,000万円という流れてしまった理由は何でしょう。

生活環境課長 当初2カ年というところも考えておりました。社会資本整備総合交付金につ  
きましても、当初につきましては2カ年ということで報告のほうをしておりま

した。ただ、債務負担行為につきましては、要は29も含めて3カ年、平成31年度までということでお認めをいただいております。その部分につきましては、区画整理組合の進捗の状況によって公共施設管理者負担金、その年度の負担金を支払うという、そういう約束をとりつけておりますので、そういうところも踏まえて平成31年度まで、債務負担行為の3年目まで支払うような計画で進んでおります。

以上です。

1 4 番 わかりました。

それでは、今回の公園を整備するのに、平成28年に基本設計終わって、平成30年度にこれから実施設計ということで、2,300万円予定しておりますが、これはもう業者は決まってるのか。それとも、違う方法で業者をこれから決めるのか、その辺をお伺いいたします。

生活環境課長 この平成30年の実施設計につきましては、指名競争入札を考えておりますので、今現在は業者は決まっております。

以上です。

1 4 番 それと私は今、手元に基本設計からずっと持っているんですけども、実施設計をこれから今みたいに入札でやるんですけど、基本的にはこの基本設計と中身は同じなのか、それとも変わるのか。それともあと町長からもありましたけど、町民の要望とかそういうものありますけど、基本設計をしてから実施設計やる、この1年から1年半ぐらいのスパンの間に。そういう要望を今回、実施設計するに当たって、業者のほうに提案するのかどうか。それともあくまでも、この基本設計をもとにしてそのまま実施設計をお願いするのか。その辺は町のほうとしては、どうお考えでしょうか。

生活環境課長 基本設計をやったというところにつきましては、ある程度その辺は目安になるかと思えます。ただ、実施設計につきましては、いろいろ御要望等も聞いた中で、おそらく大体要望の7割ぐらいは基本設計の中には大体盛り込んでございます。ただ、それを実際にやっというとしたときに、町の財政状況どうなのかとかそういう部分も含まれますので、もしかいたしますと、ある一部分につきましては、後に送るとかそういう選択肢も今後出てくるかと思えます。そういう部分につきましては、実施設計発注前に最終的な町の

方向性を決めた中で発注のほうをしていきたいと思います。例えばその後につきまして、後にもし送ったといたしまして、それが果たして実現できるのかどうか。そういうところにつきましては、今の段階では何とも申し上げられません。ただ基本設計をやはりある程度もとにした中での町の財政状況等を考えた中での発注になっていこうかというふうにちょっと考えております。

以上です。

- 1 4 番 わかりました。先ほど町長の答弁ですと、一応予定ですけど公園だけの整備で6億7,000万ということで、相当な金額かかるんですけども、その整備工事を行う事業主っていうのは、これから実施設計にもかかわってくると思うんです。安くするっていうか、工事費には。その辺は早目に町のほうから言わないと、そういうのを実施設計ができてしまうとそのままやらなきゃいけないと思うんですけど、その時点である程度すごい金額のものができてしまうんですけど、一つお聞きしたいのは、その整備工事のやる事業主っていうのは、まず最初にいつごろ要するに決定するのか。この全体が6億7,000万でしたら、一括でその整備業者に発注するのか、それともちょっとずつ分けながらやるのか。町の場合は今、どのようにお考えでしょうか。

生活環境課長 まず、工事の事業主、工事を受注する者という考え方でよろしいわけですよ。今の段階ですと最低限2カ年、31、32というところで考えてございます。その発注の仕方につきましては、当初の計画的な発注の仕方ですと1業者としてやるのか。ただ、中の事業につきましては、分けようと思えば分かれる場合も可能かとも考えられます。今の段階ですと、基本的には全体では公園整備、土木関係の工事ができる業者というところで考えております。そうすると1業者という形。それを例えば細分あるいは単年度で予算を見ていくかというところになろうかと思っております。一括で発注するか、分けるかというところも、当然この30年度ぐらいにはある程度一定の方向性を出していくべきかなというふうに思っておりますので、そういうところも踏まえた中で30年度、実施設計の最中検討もしてまいりたいというふうにご考えてございます。

以上です。

1 4 番 わかりました。この公園の整備の総事業費6億7,000万というのは、この基本設計をもとにした金額ということで、基本設計だけで36ページあるんですが、という話ですけど、詳細にわかれていると思うんですけど、実際でも、町長が言われたようにこれをずっともっと安くというか、内容を変えていかなきゃいけないと思うんですけど、そういうことっていうのは、これから実施設計する前までに決めるのか、それとも実施設計をやっていただく中でどんどんどんどん業者と話し合いをしながら安くするのかわかりませんが、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

生活環境課長 まず、基本的には実施設計を発注する前には、方向性としては固めてまいります。その中でいろいろ実施設計の受注者からの提案とかそういうものがもしあれば、例えばこういうふうになれば安くできるよというのがあれば、またそういうところでは、こちらのほうとしても受け入れられるものというのは受け入れていこうかなと思っております。原則といたしましては、発注前には基本の方針は固めた中で発注をしていくという考えでございます。

以上です。

1 4 番 もう最後の質問にしますが、全体で用地取得費とそれから公園つくるので14億かかるんです。この全体が。やっぱり14億かけて町民のためにつくるんだったら、やっぱりよっぽど町民がよかったというよりも、やっぱり使ってもらわなきゃいけないと思うんです。それが一番のことだと思うんです。先ほど何か500メートル以内の人がどうのこうのっていうよりは、町民全体の人に来るといって、そういう形のものをつくってもらいたいと思うし、ぜひともそういうふうにしてもらいたいと思います。

それともう一つは、町長先ほど、最後の質問なんですけど、6億7,000万かかると言われてますが、やっぱり少しでも安くしてもらいたいと思う。町長としては、どのぐらい安くしようか思ってるんですか。基本的には。そのまま6億7,000万をいや5億ぐらいにしたいとかあると思うんです。やっぱりそういう目標がなきゃ絶対工事もできないと思うんですけど、そういうような目標を決めて大体の金額、それに基づいていい実施設計をして町民のためにつくってもらいたいと思う。だから、このまま6億7,000万かけてやるよ

っていうなら、それはそれでいいですよ。町長のお考えを伺って終わりにします。

町長 私も公園の設計等にかかわることはできないわけです。そんな能力も持ち合わせおりません。しかしながら、樹木を植えるについても当然、その公園の日陰をつくるような樹木はそれなりに木を最初から植えていかなければならないんじゃないだろうかなと思います。住宅地との観賞だとか、観賞的な植栽をすとか、また場合によってはところどころに植栽も内容によっては、木っていうのは目通り10センチの木を植えるのか目通りじゃあ5センチの木でいいのかというようなことも踏まえていきますと、ある面ではそういうところが造成費の削減を図ることができるんじゃないかなと思いますし、また遊具等については当初からなくして、ある程度、公園の芝の状態が落ちついたり、樹木の状態が落ちついてきたら適材適所に遊具を配置するというようなこともできるんじゃないかな。この辺のところは、知恵を出していかなければならないことじゃないかな。そんなことを考えております。何はともあれ私もずっと長い間、町長やっておるわけでございますけど、公園というのは大井町の皆さん方の強い要望があったというようなことと、県から清川村と大井町は非常に住民1人当たりの公園面積が少ないというようなこととでございますので、町民の夢のあるものにできればと考えておるところでございます。これも区画整理というような事業のあった形で叶えることができたんじゃないかなと思っております。将来、町民に愛される公園にしたい、そんな考えでございます。

議 長 以上で、14番議員、鈴木武夫君の一般質問を終わります。